はあとふるあたごグループホーム五泉・共用型デイサービスは、「特定処遇改善加算」を

取得し、職場の環境改善に取り組んでいます。

「介護職員等特定処遇改善加算」とは

【介護職員等特定処遇改善加算の算定要件】

・現行の処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを算定していること

・職場環境要件について、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分で、

　それぞれ1つ以上取り組んでいること

・賃上げ以外の処遇改善の取組の見える化を行っていること

以下の取組を行っています。

